

叙勲・褒章潜在候補者調査書作成要領

1 調査の対象

以下の時期に基準を満たすと思われる潜在候補者が調査対象となる。

令和4年秋の叙勲・褒章（藍綬・黄綬）	（基準日令和4年11月3日）
令和5年春の叙勲・褒章（藍綬・緑綬）	（基準日令和5年4月29日）
令和4年4月～令和5年3月までの高齢者叙勲（左の記載の期間で88歳になる者）	

2 候補者の推薦基準

- (1) 別添2の推薦基準を参照し、候補者を選定すること。
- (2) 年齢及び在職年数等は、1に記載する各叙勲等の基準日現在により計算すること。（現時点で年齢や功績が基準を満たなくても基準日時点に推薦基準を満たすと思われる者について作成すること。）ただし、高齢者叙勲は令和4年1月1日現在で記載すること。

例) 令和4年秋の叙勲I類の基準日（令和4年11月3日現在）70歳以上となり、功績も満たすと想定される者。

3 様式2調査書について

(1) 共通事項

- ① 様式2の調査票から対象とするシートを選択すること。
- ② 推薦時期欄は以下のとおり記載すること。（高齢者叙勲を除く）
 - 例1) 令和4年秋に推薦する場合 「4秋」と記載する。
 - 例2) 令和5年春に推薦する場合 「5春」と記載する。
- ③ 推薦順位は、推薦時期と功績分野の同じもので順位を付して記入すること。（高齢者叙勲を除く）

例) 推薦時期 「4秋」 でかつ「叙勲I類」での推薦順位を記載する。
- ④ 氏名、生年月日及び本籍地の欄は、正確に記入すること。
- ⑤ 年齢欄は、基準日時点での年齢で記載すること。ただし、高齢者叙勲は令和4年1月1日現在での年齢で記載すること。
- ⑥ 表彰歴は、表彰年月日、表彰名及び功績内容を正確に記入すること。なお、県知事等による表彰と記載していたが、感謝状と判明し、推薦後に基準を満たさない事例が過去にあったので留意すること。
- ⑦ 官職名（略歴）欄は、叙勲及び褒章の対象となる団体の役員歴及び業務歴を記入するものとし、在職期間は正確に記入すること。（官職名（略歴）欄が不足する場合2枚目以降に記入すること。）
- ⑧ 団体の規模欄は、団体役員歴の最終在職年度の規模を記入すること。

- ⑨功績内容は、格段の功績について記入するとともに、主な功績は具体的に記入すること。（藍綬及び黄綬については、優れた事績も記入すること）
- ⑩対象とならない団体の役員歴及び業務歴についても、分かる範囲で記入すること。（学校医(文科省)や統計調査員(総務省)等、他分野での推薦等において調整が必要となるため。）
- ⑪推薦団体名、担当者名、電話番号は必ず記入すること。
- ⑫その他参考資料を添付すること。

(2) 緑綬褒章候補者調査書（個人表）

- ①ボランティア活動年数は通算年数を記入すること。
- ②活動始期は、活動始期の年月を記入すること。
（活動頻度は、活動期間を通ずる年間の平均的活動日数を記入すること。（緑綬褒章基準功労内容の要件を満たすこと）
- ③活動の具体的内容については、活動期間を通ずるボランティア活動の内容、実績等について出来る限り具体的に記入すること。
- ④点訳奉仕活動において推薦する場合は、点訳総頁数を記入すること。
（緑綬褒章基準の功労内容要件を満たすよう留意すること。）

(3) 緑綬褒章候補者調査書（団体表）について

- ①所在地、名称及び代表者の欄は、正確に記入すること。
- ③団体員数は推薦時現在で記入すること。
- ③表彰歴は、功績分野、表彰年月日及び表彰名を正確に記入すること。
- ④ボランティア活動年数は通算年数を記入すること。
- ⑤活動始期は、活動始期の年月を記入すること。
- ⑥活動頻度は、活動期間を通ずる年間の平均的活動日数を記入すること。
（緑綬褒章基準の功労内容の要件を満たすよう留意すること。）
- ⑦活動の具体的内容については、活動期間を通ずるボランティア活動の内容、実績等について出来る限り具体的に記入すること。
- ⑧団体での活動の内容等が分かる資料を添付すること。
- ⑨点訳奉仕活動において推薦する場合は、点訳総頁数及び会員1人当たりの点訳頁数を記入すること。（緑綬褒章基準の功労内容要件を満たすこと）

4 調査書の提出先

- (1) 団体については、照会された県の各地方機関又は各課担当班へ提出
- (2) 市町村及び各地方機関、本庁各課については宮城県保健福祉総務課総務班へ提出
宮城県保健福祉総務課メールアドレス (hohukgg@pref.miyagi.lg.jp)

5 提出書類

- (1) 様式1 叙勲及び褒章潜在候補者の調査先調べ

※貴所属の照会先について、推薦の有無に関わらず回答し提出すること。

- (2) 様式2 調査書
(3) 参考資料

6 提出方法

以下のとおり、4 調査書の提出先へ提出すること。

- (1) 5 (1) 及び (2) はデータと紙それぞれ提出すること。

データで提出する場合はファイル名に推薦団体名を付け加えること。また、極力パスワードの設定をするなどの対応願いたい。

例1：様式1 叙勲及び褒章潜在候補者の調査先調べ (〇〇市)

例2：様式2 調査書 (〇〇〇〇協会)

- (2) 5 (3) は紙のみにて提出すること。

7 その他

- (1) 推薦基準を満たすかどうか判断ができない場合、以前に推薦した候補者が不明の場合は、県（以下の連絡先）へ問い合わせること。特に推薦基準の判断については、国へ確認を行ってから回答するため、詳細な情報（在職期間等など）を事前に用意した上で相談すること。
- (2) 特に高齢者叙勲は別添2の推薦基準にも記載しているとおおり、高齢者叙勲の対象とすべきであった者が死亡叙勲で推薦される事例が発生しているので、留意すること。88歳を超えて申請があった場合は国から、理由書と以後の把握方法改善策について別途提出を求められるので、過去に推薦して叙勲等をまだ受章していない候補者がいるか、確認を行うこと。（原則、失念した場合は受付不可となるので留意すること。）
- (3) 調査書等提出後に刑罰等何らかの事情により、潜在候補者の取り下げを行う場合は速やかに県へ報告すること。
- (4) 基準を満たす潜在候補者が死亡した場合は、死亡叙勲として推薦を行うことができるが、国への提出期間が非常にタイト（死亡日から実質1週間程度の作業を推薦団体で作成し、県も5日以内で国へ上申する。）であるため、ご遺族に受章の希望を確認の上、その結果を速やかに県へ連絡すること。

宮城県保健福祉部保健福祉総務課総務班 星
電話：022-211-2513
E-mail:hohukgg@pref.miyagi.lg.jp(班代表)